

令和5年度 環境基本計画実行計画 事業進捗票

令和6年度 第1回
環境審議会 資料2

番号	取組	取組の説明	令和5年度目標	令和5年度 実施状況	達成 状況	令和6年度 以降	令和6年度 実施計画	令和7年度 実施計画	担当課
1	省エネルギーに関する情報提供	市報やホームページ等で、省エネルギー型製品等の環境に配慮した製品や省エネルギー手法等の情報提供を図ります。	市報・HPによる啓発 (年1回以上)	省エネ情報を令和5年7月15日号及び令和5年12月15日号に掲載し、想定省エネ電力量と想定電気量等料金の情報を掲載した。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
2	地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)の推進	公共施設においては、冷・暖房に関して、省エネルギーを配慮した設定を図るとともに、市民・事業者等に対する奨励に努めます。	(目標値) 3,113 t-CO2eq	令和5年度実績: 3,974t-CO2eq 電力高騰や再エネ電源の不足などの社会的影響により、排出係数の低い電力の契約や再エネ電力の契約ができず、電力エネルギー使用量は減少していたことに反して電力由来の温室効果ガス排出量が増加してしまった。	未達成	継続	(目標値) 2,998 t-CO2eq	(目標値) 2,882 t-CO2eq	環境課
3	低公害車の導入	公用車の買い替え時等には低公害車・低燃費車の導入を図ります。	電気自動車 2台導入	令和5年度の目標どおり電気自動車2台を導入した。	達成	継続	電気自動車 1台導入	電気自動車 2台導入	総務課
4	省エネルギー機器の導入支援	現状の太陽光発電設備・家庭用燃料電池の補助に加え、多様な省エネルギー機器の導入に対し補助ができるよう、補助金の見直しを行いながら省エネルギー機器を推進します。	対象機器の拡充など、 補助制度の見直しを実施。 助成件数 75件	令和5年度は、太陽光発電素システムを50件、家庭用燃料電池を1件、蓄電池を63件の合計114件の補助実績となった。なお、令和5年度の補助実績に伴う再エネ電力発電量は230.31kwとなっている。	達成	見直し	対象機器の拡充など、 補助制度の見直しを実施。 助成件数 300件	⇒	環境課
5	ごみ減量、資源化等に関する情報提供	市報やホームページ等でごみ問題の啓発、ごみ減量、資源化等に関する情報提供を行います。	市報・HP・アプリ等で情報提供(随時) 市報特集(年1回以上)	市報・HP・ごみ分別アプリ等でごみの減量や資源化等の協力に関する情報を発信した。また、2月15日号の市報特集号にてごみ減量等に関する詳細な内容を掲載し、更なるごみの減量や資源化への取組に対する意識向上を図った。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
6	1人1日当たりの家庭ごみの排出量	清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、減量化を促進します。	402g/人・日	1人1日当たりの家庭ごみの排出量は約377gとなり目標値を概ね達成した。	達成	継続	396g/人・日	389g/人・日	環境課
7	広報活動の充実	情報提供のツールとして「ごみ分別アプリ」による情報提供を行っていきます。	ごみ分別アプリによる情報提供を継続 ダウンロード累計目標値 17,000件	27,065件	達成	継続	ダウンロード* 累計目標値 検討中	ダウンロード* 累計目標値 検討中	環境課
8	資源ごみ収集業者、資源化事業者との連携	ごみの資源化に向け、資源ごみ収集業者、資源化業者等の連携を図ります。	資源物排出状況の把握と分別指導。 社会情勢や関連法律に対応した 分別区分の検討	可燃ごみで排出されていた紙ごみに関して、雑紙やシュレッターごみの排出が古紙として排出する意識が高くなってきている。また、古布に関しても可燃ごみとして排出されることなく、資源として排出されてきた。また、市民より特定の企業製品に関しては独自の回収ボックスを利用していることから、市内でも同様のボックス設置ができないかなどの問い合わせもある。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
9	資源化率の向上	ごみの減量と資源循環の実現を目指すため、使用済み小型家電やインクカートリッジの回収業者等を通じて、市が主体となりリサイクルシステムの確立に向けた取り組みのさらなる推進を図り、資源化の向上に取り組んでいきます。	37.6%	使用済み小型家電やインクカートリッジの回収業者等を通じて、市が主体となりリサイクルシステムの確立に向けた取り組みのさらなる推進を図り、資源化の向上に取り組んだ。また、廃食用油の資源化を実施する為のスキームを作成した。	達成	継続	37.9%	38.2%	環境課
10	産業廃棄物の適正処理・不法投棄の防止	市報やホームページ等で、廃棄物の適正処理に関する情報提供を行い、啓発を図ります。	事業系廃棄物の減量化や、適正処理 の情報提供を行う。	事業系廃棄物の減量化や、適正処理の情報提供を行うことで、誤って家庭系ごみで排出していた事業所等に適正処理を指導した。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
11	市内河川の水質調査	市内河川の水質調査を継続し良好な水質を保つように努めます。	空堀川2カ所、柳瀬川3カ所を月1回調査。 調査結果は年1回まとめて公表する。	柳瀬川の日向橋、城前橋及び清柳橋、空堀川の前原橋及び梅坂橋の計5ヶ所において、イオン濃度、酸素量、大腸菌数その他物質等の含有等に係る調査を実施。内容は、環境調査の概要として、その他調査と合わせて冊子にし、HPにて公開している。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
12	活動団体の支援	市民団体等が実施する河川清掃などのボランティア活動を積極的に支援します。	環境保全活動での協働や広報活動を支援	環境保全活動での協働や広報活動を支援することができた。(自然を守る会、川づくりの会、自然保護レンジャー、みどりのサポーター)	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
13	管理用通路の維持管理	河川の水辺空間の有効利用を図り、河川に沿って連続した緑陰を作り、水辺レクリエーション拠点の形成に努めます。	市民の利用を促すため、補修及び維持 管理の実施	市民の利用を促すため、補修及び維持管理を実施した。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
14	親水スポットの維持管理	多様な動植物が生息・生育できる水辺環境の創出に取り組みます。	清瀬せせらぎ公園内、宮下橋からの 「生態保存ゾーン」を中心とした親水公園 までの維持管理の実施	生態保存ゾーンとして維持管理をし、市民団体と協力してホテル等の生育を行っている。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
15	水辺の親水整備	河川やその周辺の環境を保全するとともに、人と水とのふれあいの場など、潤いや安らぎのある水辺空間の創出に向けて、都や近隣自治体と連携していきます。	清瀬橋付近河川敷を利用した公園につ いて、開園後の課題の洗い出しと対応	清瀬橋親水公園は多くの市民に親しまれているが、ゴルフ等の危険を伴う利用者が散見されるため、注意喚起の看板を掲出して対応している。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
16	緑化義務の周知	市報やホームページ等で、清瀬しみどりの環境を作る条例における建築行為時などの緑化義務について周知します。	緑化義務の周知、啓発をHP等で行う。	HP及び窓口で周知を行った。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課

令和5年度 環境基本計画実行計画 事業進捗票									
令和6年度 第1回 環境審議会 資料2									
番号	取組	取組の説明	令和5年度目標	令和5年度 実施状況	達成 状況	令和6年度 以降	令和6年度 実施計画	令和7年度 実施計画	担当課
17	保全・管理計画の方針・計画の実施	武蔵野を表現する雑木林、武蔵野の暮らしを象徴する屋敷林などの貴重な緑の保全に努めます。	野塩一丁目市有林の萌芽更新を実施	野塩一丁目緑地の萌芽更新を実施した。	達成	継続	中里一丁目緑地の萌芽更新を実施	その他対象地域の検討・研究	水と緑と公園課
18	生け垣設置の推進	武蔵野を表現する雑木林、武蔵野の暮らしを象徴する屋敷林などの貴重な緑の保全に努めます。	緑豊かな街並みを推進するため、生け垣の効果についてHPなどで周知・啓発を行う。	HP及び窓口で周知を行った。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
19	特別緑地保全地区等の指定及び公有地化	雑木林を保全すべき地域を明確にし、保存樹林や緑地保全地区などの指定により自然環境の維持・保全に努めます。	令和8年度までに、せせらぎ緑地用地約0.2ヘクタールを買収する。	清瀬せせらぎ公園用地として約2500㎡を購入した。	達成	完了	⇒	⇒	水と緑と公園課
20	市民を対象とした市内農業に親しんでもらう事業の実施	都市農業を理解してもらうため、市民向けに地場産野菜等を使用した料理講座や勉強会を実施するとともに、市民農園の利用者を対象とした園芸講習会を開催します。	地場産野菜等を使用した、料理講座や勉強会等の実施。脱炭素に有効な緑肥などの導入を推進し市民へのPRを行う。	料理講座等については実施ができなかったが、一方で農業者へ緑肥を配布し、農地の肥培管理の支援及び脱炭素の取組について市民へPRを行った。	達成	継続	⇒	⇒	産業振興課
21	公園等における生き物の生息可能な環境の保全	生き物が住みやすい環境を創るため、河川敷の植生の保全・植栽など、よりよい環境づくりに努めます。	生き物の生息環境を守るため、河川敷や大きな公園の管理作業時、自然保護団体の立ち合いを実施	自然を守る会、川づくりの会、自然保護レンジャー、みどりのサポーターと立ち合いを実施することができた。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
22	清瀬市みどりの基本計画の推進	生物多様性の保全及び持続的な利用を推進するため、「生物多様性基本法」で策定が求められている「生物多様性地域戦略」の策定について検討します。	清瀬市みどりの基本計画(生物多様性地域戦略)の、生物多様性の保全に関する各施策を推進する。	清瀬市みどりの基本計画(生物多様性地域戦略)の、生物多様性の保全に関する施策を推進した。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
23	地域特性を活かしたまちづくりの方向性	地区計画を策定し、適切に運用していくことで、地域特性を活かしたまちづくりの推進を図っていきます。	地区計画の適切な運用	地区計画の区域における行為の届出について適切に制度を運用した。	達成	継続	⇒	⇒	都市計画課
24	新鮮で安全・安心な野菜販売の促進	農業を活性化するには、農産物の販売促進が必要であり、農業まつり等のイベントによる周知活動及び直売所マップの配布等に努めます。	料理講座等の各種イベントでの清瀬市産の野菜を使用・販売を促す。農産物直売所マップ等の配布により、地場野菜のPRの充実を図る。	農業まつりを開催し、清瀬産野菜を市民へPRすることで清瀬市産の野菜を使用・販売を促した。農産物直売所マップについても継続して配布した。	達成	継続	⇒	⇒	産業振興課
25	地産地消の推進	清瀬駅南口方面やスーパー等の少ない地区における地場農産物の販売促進とPRに努め、地元農業の活性化と市民生活の向上に努めます。	フードマイレージの取組として地産地消を推進するため、清瀬駅南口方面や中里地域市民センター等で実施している地場農産物の販売・PR等の充実を図る。地場農産物の使用した加工食品等の開発を促す。	フードマイレージの取組として地産地消を推進するため、清瀬駅南口方面や中里地域市民センターで継続的に実施してきた直売を令和5年10月より清瀬市役所でも開始し、地場農産物の販売・PRの強化を図った。また、地場農産物を使用した加工食品の開発に対する補助制度について、令和5年度においては4件の農業者が加工品の開発を行った。	達成	継続	⇒	⇒	産業振興課
26	市有林や公園などの「公共施設のみどりの管理方針」に基づき計画な剪定の実施	公園の緑を守るため策定された「公共施設のみどりの管理方針」に基づき、植生管理に努めます。	「公共施設のみどりの管理方針」に基づき計画的な剪定を実施する。	「公共施設のみどりの管理方針」に基づいた計画的な剪定を実施した。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
27	地域の特性を生かした公園整備	市民の声を参考にして、地域の特性を活かした公園整備を推進するよう努めます。	「清瀬駅南口地域児童館等整備基本計画」に基づき中央公園等の実施設計を行う。	実施設計を実施した。	達成	継続	整備工事	⇒	水と緑と公園課
28	柳瀬川回廊事業の推進	緑の軸をもとにして、公園、水辺、ポケットパークなどを歩道によって、市内を循環する「緑の散歩道」を形成し、魅力的な資源を結ぶネットワークの整備に努めます。	柳瀬川崖線緑地を拡大するため、測量と都市計画変更を実施する。	花のある公園の都市計画変更を実施した。	達成	継続	「花のある公園」整備工事	開園	水と緑と公園課
29	公園の計画的な再整備	市内において、公園の少ない地区など、偏りを解消するとともに、公園の統廃合やオープンスペースの確保など公園の適正配置に努めます。	公園不足地域においては、2000㎡以上の開発による公園整備を推進する。また、不足地域における生産緑地の買取申出は、取得を検討する。	開発業者と調整を行い、公園整備の推進を進めることができた。	達成	継続	⇒	⇒	水と緑と公園課
30	市民の生活環境に対する意識の向上	市報やホームページ等で、市民の生活環境に関する意識の向上、生活マナーの向上に向けた啓発を行います。	市報・HP等による情報提供年1回以上	生活環境へ影響を与える野生鳥獣について、関わり方等をホームページを通して市民へ情報提供を行った。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
31	大気、騒音、振動等の定期調査	大気汚染、騒音・振動調査等を継続し、環境調査の充実を図るとともに、緊急時の対応の周知など、市民の安全対策を推進します。	定点観測と公表の実施、市報・HP等で年1回公表	大気汚染、騒音・振動、交通量等を市内の路線に沿った地点で測定を行い、その結果をホームページにて公表している。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
32	法令や条例等に基づいた規制・指導	事業所・建設現場からの騒音・振動・悪臭については、事業者による自主的な環境負荷低減を促進するとともに、法令や条例等に基づいた規制・指導を行い、事業者から発生する環境負荷の低減を図ります。	個別調査及び事業所等への指導	法や条例における市への届出が必要な案件において、工事の際の周辺への周知や配慮について指導を行った。また、周辺より苦情が出た案件においては、規制値の遵守と周辺への配慮について指導した。	達成	継続	⇒	⇒	環境課

令和5年度 環境基本計画実行計画 事業進捗票

令和6年度 第1回
環境審議会 資料2

番号	取組	取組の説明	令和5年度目標	令和5年度 実施状況	達成 状況	令和6年度 以降	令和6年度 実施計画	令和7年度 実施計画	担当課
33	市民、事業者に移動手手段の転換を推進	市報やホームページ等で、市民・事業者に自動車から公共交通機関、徒歩や自転車への移動手手段の転換を促進します。	市報・HP等で呼びかけを行う。	きよせの環境・川まつりの現地開催において、可能な限りの公共交通機関や自転車の利用を呼び掛けた結果、自転車やバス等での来場が多数を占めた。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
34	化学物質の適切管理を図る	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導を行います。なお、対象事業者には毎年定期的に適正管理化学物質の使用量等の報告を求め、より安全な化学物質への転換や排出量の削減等を促します。	年に一度適正管理化学物質の使用量等の報告書を事業者に提出させると共に、より安全な化学物質への転換や排出量の削減等の指導をする。	使用量の報告依頼に合わせて制度に関する周知を書面にて行い、また事業者への疑義に対しては、事業所内のルール順守への一端をなよう適切な指導を行った。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
35	柳瀬川右岸第8-1排水区浸水対策事業	道路冠水を防ぐため、雨水幹線整備及び枝線接続を行っていきます。	雨水幹線整備・枝線基本設計	雨水幹線整備を継続、枝線の基本設計を完了	達成	継続	雨水幹線整備・枝線実施設計	枝線整備	下水道課
36	公共施設建設事業による取り組み	周辺環境と調和した公共施設を整備する。	周辺環境に配慮を行いながら公共施設整備に取り組む。	工事現場周辺の清掃を実施する等、周辺環境に配慮した公共施設整備工事を実施した。	達成	継続	⇒	⇒	建築管財課
37	地域の美化活動の推進	地域で行う清掃・美化活動などのボランティア活動を支援します。	アドプトシステムへの取組支援の継続 市内一斉清掃の取組継続	清瀬市廃棄物減量等推進員より、地域住民に対して環境美化への周知及び啓蒙活動の成果として、市内一斉清掃はもとより、地域全体が環境美化への意識が向上しており、不法投棄物等の量が減少傾向にある。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
38	放置自転車の解消	放置自転車の撤去等の対策により、放置自転車の解消を図ります。	特に駅周辺の道路上（歩道含む）にある自転車等に対し注意喚起をするともに、悪質な放置自転車等を保管場所へ移送。	関係機関と連携し、スピーディーに保管場所へ移送を完了する事が出来た。	達成	継続	⇒	⇒	道路交通課
39	工事に伴う公害防止の推進	幹線道路の未整備路線については、沿道地域の特性や住環境に配慮して、騒音などの環境対策を進めながら整備に努めます。	市道0110号線舗装打換工事 (志木街道付近)	工事に伴い排出ガス規制対応、低出力型等環境に配慮された使用機械の活用。かつ、伝票等で適正な軽油を使用しているか確認した。	達成	継続	市道2188号線舗装打換工事 (清瀬駅北口周辺)	市道1159号線舗装打換工事 (大林組技術研究所付近)	道路交通課
40	自転車が安全に移動しやすい環境整備	環境負荷のない自転車の利用を推進し、自転車と歩行者がお互いに安全で快適に通行できるよう対策に努めます。	「自転車ナビライン」の設置やマナーを促す「看板」等の設置を進め、自転車と歩行者が共存できる走行空間の確保に努める。	舗装打換工事に伴い自転車ナビラインの引き直し、マナーを促す看板の設置を行い自転車と歩行者が共存できる走行空間を確保する事が出来た。	達成	継続	⇒	⇒	道路交通課
41	コミュニティバス「きよバス」の運行体制等を検討	コミュニティバス「きよバス」の運行体制等を検討します。	2ルート・365日・24便運航・乗降調査・事業検証	令和5年度掲げた目標を行い検証をしている所である。今後のコミュニティバスをどのように活用していくか、中長期的に検証する必要がある。	達成	継続	⇒	⇒	道路交通課
42	歩道のバリアフリー化	既存道路の改修などの際には、バリアフリーに配慮した段差のない歩道の整備に努めるとともに、安全な歩行空間の維持・管理を推進します。	けやき通り・清瀬駅北口の歩道整備	市道0110号線舗装打換工事に伴い歩道のタイル舗装をアスファルト舗装へと変更した。経年劣化によるタイルのがたつきによるつまずき、タイル走行時の滑りによる転倒防止に貢献した。	達成	継続	⇒	⇒	道路交通課
43	自主防災組織の拡充	自治会やマンションの管理組合等に対して、地域防災力を強化するため自主防災組織の登録を呼びかけていきます。	自主防災組織(21団体)	自主防災組織(21団体)	達成	継続	自主防災組織(22団体)	自主防災組織(23団体)	防災防犯課
44	市民参加型訓練の実施	風水害を想定した水防訓練、地震を想定した防災訓練など市民参加の訓練を実施し、防災に関する知識及び知識の高揚を図り、災害に強い環境づくりに寄与する。	年2回以上実施	風水害を想定した水防訓練を実施した。 地震を想定した防災訓練については、荒天のため中止とした。	未達成	継続	⇒	⇒	防災防犯課
45	防災拠点の防災性の向上	災害用食糧を備蓄し、災害時に備えていきます。	毎年1/5ずつ購入し、ローリングストックする。	期限があるアルファ米やパンの缶詰等について、災害対策保存食納入場所の20箇所のうち、7箇所更新を行った。	達成	継続	⇒	⇒	防災防犯課
46	3R講座の開催	子供から大人まで市民みんなが学べる、生涯学習における環境学習の充実を図るよう努めます。	ごみ処理施設見学会（三多摩は一つなり交流事業）を実施する。 出前講座を開催し、地域住民への周知啓発を行う。	子どもたちの長期休業中に実施予定としていた事業は都合がつかず、やむなく未実施となってしまうが、出前講座による分別の重要性や減量への取り組み啓発を実施した。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
47	外部人材団体、施設等の活用・連携の推進	学校において、学習指導要領に基づき、小学校、中学校等それぞれの発達段階に応じた環境教育を行う中で、外部人材団体、施設等の活用・連携の推進を図ります。	小学校第4学年社会科学学習に基づき社会科見学を実施する。 (柳泉園やリサイクルセンターへの訪問)	小学校社会科副読本「私たちのくらしとごみ」に基づく社会科見学(柳泉園やリサイクルセンターへの訪問)を実施した。	達成	継続	⇒	⇒	教育指導課
48	小中学校における環境教育活動	学校教育において、副読本などの教材を活用し、環境教育を推進するよう努めます。	小学校:社会科に基づく学習 中学校:社会科や理科を中心とした教科書に基づく学習	小学校:社会科の教科書及び副読本に基づく学習 中学校:社会科や理科を中心とした教科書に基づく学習	達成	継続	⇒	⇒	教育指導課
49	環境学習の推進	「きよせの環境・川まつり」などのイベントで、より多くの人に環境について学習してもらえるよう、市内環境ボランティア団体と協力・連携していく。	「きよせの環境・川まつり」などのイベントでの協力体制の拡充を図る。	実行員自らが企業や個人事業主等と協力体制を築き、幅広い多様な人材と連携したイベント実施を行っている。	達成	継続	⇒	⇒	環境課

令和5年度 環境基本計画実行計画 事業進捗票

令和6年度 第1回
環境審議会 資料2

番号	取組	取組の説明	令和5年度目標	令和5年度 実施状況	達成 状況	令和6年度 以降	令和6年度 実施計画	令和7年度 実施計画	担当課
50	空間放射線量などの情報提供	放射性物質について、市民に正しい情報を提供するため、空間放射線量を定期的にホームページで公表します。	月1回、市内1カ所で測定した空間放射線量測定結果をHPで公表する。 また、今後の測定方法等について検討をする。	清瀬小学校校庭において、毎月測定を行い、モニタリングを続けている。また、その結果をホームページにて公開している。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
51	きよせの環境・川まつりの実施	市民や市内の環境保全団体等の活動内容のPR や市民の環境意識の向上を目的とした、「きよせの環境・川まつり」を実施していきます。	「きよせの環境・川まつり」を実施し、市民や事業者等が「環境保全の主役は私たちである」ことをさらに認識できるよう、事業のあり方や体制を検討していく。	実施体制を市民からなる実行委員会において、企画・準備・予算の使途決定・当日運営を主導で行う形式に変更したことで、より市民や各種団体の意志が反映でき、主体的かつ柔軟性が高い活動ができる体制となった。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
52	環境調査の概要	本市の実施している大気・水質・騒音の各環境調査の結果について、年1 回「環境調査の概要」としてまとめ、ホームページ等で公表します。	市の環境施策の実施状況及び環境測定結果についての報告書を作成し、年1 回公表する。	大気・水質・騒音・振動・交通量等市の調査結果について、都の調査結果を交えながら全体的な市内環境の現況を取りまとめ公表した。	達成	継続	⇒	⇒	環境課
53	環境審議会の開催	市の環境施策、環境問題、環境基本計画の実施状況等について審議していただく「清瀬市環境審議会」を開催します。	年1回～2回開催	令和5年度は環境審議会を3回開催し、「清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定審議、「環境基本計画実行計画」及び「清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進捗に係る審議を行った。	達成	継続	⇒	⇒	環境課